

第 3 回 教育委員会会議録（要点）

日時	令和2年3月6日（金）午前10時
場所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 田坂敏、委員 村上浩一、委員 篠宮博幸、 委員 西原梨乃、委員 仁志川由香里
欠席委員	なし
会議に出席した者の職・氏名	事務局長兼学校教育課長 林秀樹、総務課長 村上誠二、 社会教育課長 神野秀夫、文化振興課長 冨田義勝、 スポーツ振興課長 松本典久、学校給食課長 塩見慎一郎、 総務課長補佐 別府昭信
傍聴人	なし
議題	議案第9号 今治市村上水軍博物館条例施行規則の一部を改正する規則制定について 議案第10号 今治市玉川近代美術館条例施行規則の一部を改正する規則制定について 議案第11号 今治市玉川文化交流館条例施行規則を廃止する規則制定について 議案第12号 今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定について 議案第13号 今治市文化施設の使用許可の申請等に係る様式を定める規則の一部を改正する規則制定について 議案第14号 今治市教育委員会に勤務する職員のうち特別の勤務に従事する職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則制定について 議案第15号 今治市教育委員会への事務委任に関する規則の一部を改正する規則制定について 議案第16号 今治市スポーツ推進委員の委嘱について その他 ・今治市子ども読書活動推進計画の指標の報告について
田坂教育長	午前10時、開会を宣す。

田坂教育長

開会にあたりまして、一言、ご挨拶させていただきます。このたび、教育長を拝命し去る3月1日就任いたしました。体力・気力の続く限り、微力ではありますが、誠心誠意、一生懸命、職責を果たす所存でございますので、何卒、ご指導、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

まずは、新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向け、他の部局とも連携を密にし、全力で取り組んでいく覚悟でございます。

今回のことで最もつらい、悲しい思いをしているのは、小学校6年生、中学校3年生の児童生徒ではないでしょうか。なんの気持ちの準備もできないまま、今年度最後の授業日を迎え、受験や進学、卒業式の縮小など、また、最後の思い出作り等々、さまざまな不安や悲しい気持ちになっているのではないかと想像します。学校には、とにかく子供に寄り添い、不安や悩みを解消するような対応をお願いしておりますし、学校もその点は十分理解し、対応させていただいていると思っております。今のところは、卒業式については、縮小してでも実施する方向で考えていますが、愛南町や松山市のように感染者が一人でも今治市から出れば、卒業式を中止にするという対応方法をとらざるを得ないかも分かりません。今はただ、一日も早く、感染症拡大が落ち着いてくれることを願うばかりです。このあと、8つの議案が出されますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

田坂教育長

日程番号1、会議録の署名委員に、村上委員、西原委員を指名する。

田坂教育長

日程番号2、教育長報告

それでは教育長報告を行います。2月28日に開催しました2月定例教育委員会から、本日まで期間が短く報告する事柄があまりありませんので口頭によりご報告いたします。

先ほども申し上げましたとおり、3月1日、私が教育長に就任いたしました。就任に合わせまして、教育長が教育長職務代理者を指名することとなっておりますので、3月1日付で改めて村上浩一委員さんを教育長職務代理者に指名させていただきました。

また、篠宮教育委員さんですが、委員の任期が3月9日までとなっておりますが、有難いことに、引き続き教育委員をお引き受けただけということで、本来は、3月10日に2期目の任命書をお渡しするところではございますが、次の定例教育委員会では間が空きすぎるとということで、4日ほど早いのですが、本定例教育委員会に合わせ、先ほど任命書を市長のほうからお渡しいたしました。

村上委員さん、篠宮委員さん、引き続きよろしくお願いいたしま

す。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う小中学校の休校についてですが、3月4日より3月25日まで全小中学校を休校としております。なお、一人親家庭、共働き家庭等で子供の面倒を見ることが難しい家庭においては、児童クラブを長期休業中と同じく、午前中から開設していただくよう児童クラブ会長会で了承していただき、子供たちの受け入れを行っています。また、児童クラブには登録していないが、今回やむを得ない事情により子供の面倒を見ることが困難な家庭については、保護者が送迎すること、昼食をご家庭において用意することなどを条件に、子供の居場所づくりのために、教室を開き、教員が面倒を見るよう各校長に連絡しております。希望をとって見た結果、今治市全体で5名の児童生徒が希望するにとどまっています。その5名のうち1名が3月4日から登校しているという報告を受けております。基本的に長期休業中と同じ扱いをしております。

また、新聞報道で「学校は積極的に児童生徒の居場所づくりに努める」という指示が出されたり、「公民館等の移動図書を利用し学級担任が家庭訪問をする際、本を届ける」というような発言があったりと、対応に現場も我々も大変苦慮しております。本市としましては、図書の貸し出しについては、基本的に学校の図書館、市立図書館、公民館等の図書館を3月5日（木）から3月25日（水）までの平日9時から16時の時間帯に利用できるようにしております。ただし、次の2点について、必ず守るよう児童生徒に学校を通じて指導徹底を行いました。1点目は、安全面を重視し、保護者同伴での登校のみを認める。2点目は、図書室内での読書は禁止し、貸し借りの手続きが終わったら、すぐ帰宅すること。ただ、親が共働き等で保護者同伴で行動できない児童生徒については、家庭訪問の際、担任が学校図書館の本を配布するなどして、読書活動の推進を図ることとしております。以上の対応につきましては、学校のホームページ、まちこみメール、電話連絡により確実に全児童生徒に連絡するようお願いしております。

休業中、全校招集日を小学校・中学校とも2～3日設定するとともに、電話連絡、家庭訪問等を定期的に行い、安否確認や情報提供を行うようにしております。

以上、簡単ではございますが、学校の現状報告も含め教育長報告に代えさせていただきます。

田坂教育長

質疑がないか問う。

—各委員—

なし

	<p><議題審議></p>
田坂教育長	「議案第 9 号 今治市村上水軍博物館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」説明を求める。
富田文化振興課長	－「今治市村上水軍博物館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」説明－
田坂教育長	承認してよいか問う。
－各委員－	承認する。
田坂教育長	「議案第 10 号 今治市玉川近代美術館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、及び「議案第 11 号 今治市玉川文化交流館条例施行規則を廃止する規則制定について」、一括して説明を求める。
富田文化振興課長	－「今治市玉川近代美術館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」及び「今治市玉川文化交流館条例施行規則を廃止する規則制定について」説明－
田坂教育長	承認してよいか問う。
－各委員－	承認する。
田坂教育長	「議案第 12 号 今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定について」説明を求める。
富田文化振興課長	－「今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定について」説明－
田坂教育長	承認してよいか問う。
－各委員－	承認する。
田坂教育長	「議案第 13 号 今治市文化施設の使用許可の申請等に係る様式を定める規則の一部を改正する規則制定について」説明を求める。
富田文化振興課長	－「今治市文化施設の使用許可の申請等に係る様式を定める規則の一部を改正する規則制定について」説明－

田坂教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
田坂教育長	「議案第 14 号 今治市教育委員会に勤務する職員のうち特別の勤務に従事する職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則制定について」説明を求める
富田文化振興課長	—「議案第 14 号 今治市教育委員会に勤務する職員のうち特別の勤務に従事する職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則制定について」説明—
田坂教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
田坂教育長	「議案第 15 号 今治市教育委員会への事務委任に関する規則の一部を改正する規則制定について」説明を求める。
富田文化振興課長	—「今治市教育委員会への事務委任に関する規則の一部を改正する規則制定について」説明—
田坂教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
田坂教育長	「議案第 16 号 今治市スポーツ推進委員の委嘱について」説明を求める。
松本スポーツ振興課長	—「今治市スポーツ推進委員の委嘱について」説明—
田坂教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
田坂教育長	その他「今治市子ども読書活動推進計画の指標の報告について」説明を求める。
神野社会教育課長	—「今治市子ども読書活動推進計画の指標の報告について」説明—

田坂教育長

質問はないか問う。

—各委員—

なし

田坂教育長

他に何かあるか問う。

—各委員—

なし

午前 10 時 38 分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

村上委員

西原委員